

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年5月18日(2017.5.18)

【公開番号】特開2016-150144(P2016-150144A)

【公開日】平成28年8月22日(2016.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-050

【出願番号】特願2015-29586(P2015-29586)

【国際特許分類】

A 6 3 F	7/02	(2006.01)
G 09 G	5/36	(2006.01)
G 09 G	5/377	(2006.01)
G 09 G	5/00	(2006.01)
G 09 G	5/38	(2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 2 0
A 6 3 F	7/02	3 2 6 Z
G 09 G	5/36	5 2 0 P
G 09 G	5/36	5 2 0 M
G 09 G	5/00	5 5 0 X
G 09 G	5/38	B

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月31日(2017.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一連の演出画像を表示して実行される演出に対応する描画用データを複数のフレーム画像を構成する複数の描画素材の集合体として記憶する記憶手段と、

フレームバッファに描画される複数のフレーム画像を順次表示することにより、実行する演出に応じた一連の演出画像を表示する表示手段と、

前記表示手段により一連の演出画像が表示される過程で個々のフレーム画像を構成する複数の描画素材を前記記憶手段から取得して優先度の順に前記フレームバッファに重ねて描画することにより、表示対象となるフレーム画像を順次作成する描画手段と、

実行する演出に対応する前記記憶手段に記憶された描画用データにおいて、特定のフレーム画像を構成するいずれかの描画素材に特定の画像がセットされている場合、前記描画手段による前記特定のフレーム画像の作成過程で前記フレームバッファに重ねて描画される対象を描画素材としての前記特定の画像から所定領域に保存された所定画像に差し替える差替手段と

を備えた遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記描画手段によるフレーム画像の作成過程における所定の段階で、前記フレームバッファに描画された作成途中のフレーム画像を前記所定画像として前記所定領域にコピーして保存するコピー手段をさらに備え、

前記コピー手段は、

前記描画手段により所定の値以下の優先度が設定された前記描画素材までが前記フレームバッファに描画され終えた段階で、前記フレームバッファに描画されている作成途中のフレーム画像を前記所定領域にコピーして保存することを特徴とする遊技機。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載の遊技機において、

前記記憶手段に記憶された描画用データにおいて、所定数のフレームにわたりいずれかの描画素材に前記特定の画像がセットされている場合、前記差替手段による差し替えが実行されることにより、前記所定数のフレームにわたり表示される演出画像が見かけ上で前記所定画像の態様で動作を停止した状態で継続するフリーズ演出を実行することを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

そこで本発明は、画像を所望のタイミングで利用することができる技術の提供を課題とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 9】

本発明によれば、画像を所定のタイミングで読み出し利用することができる。